

4 議案第58号関係

おいらせ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例 新旧対照表  
(抜粋)

改正案		現行	
別表第2 (第1条、第2条関係)		別表第2 (第1条、第2条関係)	
区分	報酬額	区分	報酬額
選挙長	日額 10,800 円	選挙長	日額 10,600 円
投票管理者	日額 12,800 円	投票管理者	日額 12,600 円
期日前投票所の投票管理者	日額 11,300 円	期日前投票所の投票管理者	日額 11,100 円
開票管理者	日額 10,800 円	開票管理者	日額 10,600 円
投票立会人	日額 10,900 円	投票立会人	日額 10,700 円
期日前投票所の投票立会人	日額 9,600 円	期日前投票所の投票立会人	日額 9,500 円
開票立会人	日額 8,900 円	開票立会人	日額 8,800 円
選挙立会人	日額 8,900 円	選挙立会人	日額 8,800 円
明るい選挙推進協議会委員	略	明るい選挙推進協議会委員	略
略		略	